

建設水道委員会記録

○開催日時

平成28年7月1日 午前9時58分～午後1時53分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	宮里兼実	委員	大田黒博
副委員長	下園政喜	委員	新原春二
委員	川畑善照	委員	谷津由尚

○その他の議員

議員	持原秀行	議員	森満晃
----	------	----	-----

○説明のための出席者

建設部長	泊正人		
建設政策課長	須田徳二	水道局長	新屋義文
建設整備課長	吉川正紀	水道管理課長	草留隆志
都市計画課長	山村昭一郎	水道工務課長	四元新一
建設維持課長	内田俊彦	下水道課長	徳重勝美
入来区画整理推進室長	引地明吉		
建築住宅課長	福島和朗	財政課長	今井功司
専門職	福元健史		

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	主幹兼議事グループ長	久米道秋
--------	------	------------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第107号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 水 道 工 務 課
議案第108号 平成28年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
(所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第104号 市道路線の廃止及び認定について 議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
(所管事務調査)	都 市 計 画 課
(所管事務調査)	区 画 整 理 課
(所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第105号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（宮里兼実）建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

ここで休憩します。

~~~~~

午前 9時59分休憩

~~~~~

午前10時 開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△水道管理課及び水道工務課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第107号 平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、議案第107号平成28年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第2回補正）の49ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費2,838万6,000円の増額は、右側説明欄のとおり、下甑島簡易水道建設事業費に係る経費で、委託料や工事請負費等を計上しております。

ここで事業概要について説明いたしますので、予算概要の10ページをお開きください。予算概要の10ページの中段をごらんください。

下甑島簡易水道の鹿島地区におきまして、国庫

補助事業により実施中の配水管の布設がえにあわせまして、補助対象とならない給水管の布設がえについて、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して実施するものでございます。今年度は123戸を予定しているところでございます。

続きまして、また予算に関する説明書に返らせていただきます。46ページをお開きください。

歳入についてですが、4款1項1目簡易水道事業補助金、補正額2,008万1,000円は、県からの特定離島ふるさとおこし推進事業補助金で

ございます。次の47ページ、6款1項1目一般会計繰入金、補正額20万5,000円は、特定離島ふるさとおこし推進事業に係る一般会計からの繰入金です。

次の48ページ、9款1項1目簡易水道事業債、補正額810万円につきましては、特定離島ふるさとおこし推進事業に係るものでございます。

ここで43ページに返っていただきまして、第2表地方債補正であります。今回の特定離島ふるさとおこし推進事業に係る財源を加えまして限度額を3,420万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第１０６号平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、水道工務課分の補正予算について説明いたしますので、予算に関する説明書（第２回補正）の２２ページをお開きください。

４款３項１目水道費、補正額２０万５,０００円は、先ほど議案第１０７号で説明しました下甕島簡易水道建設事業に係る簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第１０６号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局からの説明がありますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）かねて水道事業をしていたきまして、また災害等も含めて、大変御苦労さまでございます。

１点だけ、当初予算の水道料金の値上げの関係で、１８．５％を１０％に１年間するという修正可決をしてスタートしたんですけども、以来２カ月たったんですけども、そのような計画の変更なりそういうようなものは十分に練り上げて執行をされている状況なんでしょうか。そこら辺の１８．５％から１０％に１年間据え置きしたところの事業の推移、そこら辺の状況をお知らせください。

○水道工務課長（四元新一）新原委員からの御

質問でございますが、事業につきましては、御承知のとおり、水道施設の整備事業計画ということで１０カ年計画を策定しまして、平成２８年度、本年度から７億５,０００万という事業費で一応実施していくこととしておりました。

この事業費につきましては、先ほどありましたように、据え置きの改定を１０％に今年度はなったわけですが、事業費の確保は一応予算上でできております。これにつきまして、私どもも執行をできるだけ早くということで今進めておまして、今現在、６月末現在で契約額でいきますと２４％の執行率でございます。既に設計書が上がっている分を含めると、６月末現在で約３９％の執行率ということでなっております。これにつきましては、一応、計画的に７億５,０００万、年間ということで、早目早目の執行に心がけて、できるだけ早く執行することで業者の皆さんも助かるし、できるだけ安く受注していただけますので、経費削減にもなるということも考えておまして、できるだけ早い執行ということで今、事業を進めているところでございます。

１０％にさせていただいた分での影響ということでは、今のところ特別ございませんが、１年間だけの時限ですので、来年度からは一応１８．４％ということでお願いしているところでございますので、今後につきましては、やっぱりそれがいかないと事業に影響が出てくるというふうと考えているところでございます。

以上です。

○委員（新原春二）議会の修正ということで、今まで我々も、かつて経験がなかったわけですよ。そうした意味では、水道局にも大変な御足労をいただいて、その１０％にこじつけるために努力をされたということについては、敬意を表したいと思います。

それぞれ市民の意見としては、１８．４％と１０％というのは、かなり認識的にも違ったわけで、そういう意味での市民からの苦情、１０％だったから来なかったのかもしれませんが。そこら辺の水道局に対する、値上げに対する市民の意見というのは、なかったんですかね。

○水道管理課長（草留隆志）４月１日から水道関係の窓口関係をお客様センターのほうで受付をするようになっております。この中で、４月から値上げということで、６月の水道料金の検針から

値上げの料金が市民の方に行ったわけですが、お客様センターへのクレーム、苦情というのは特にありませんでした。ただ問い合わせということで、「どのくらい上がってんですか」とか、「どういう料金設定になっているんですか」とか、「なぜ上げるんですか」とか、そういう質問的なのは来ております。6月で19件そういう問い合わせが、電話での問い合わせがございました。

以上です。

**○委員（新原春二）** 値上げになりますと、料金的には平均的な家庭の水準っていうのは、そんなに何万円も上げるわけじゃわけですけども。やっぱり値上げになりますと、みんな結構シビアなものを持っていらっしゃると思いますので、そこら辺の対応をまた、今、お客様センターになったとしても、水道局としてはきちんと受けとめて整理をさせていただきたいと思います。

お客様センターのことについて、また誰か話があると思いますので、そこら辺の推移で、10%をあるいは18.4%に対する市民の意見ちょううことに対してはきちんと対処していただきたいということを要望しておきます。

以上です。

**○委員長（宮里兼実）** ほかに。

**○委員（谷津由尚）** 済みません。ちょっと関連するかもしれませんが、この総事業費75億の内訳ですけど、本市の埋設管、水道管は私は耐震化はどうか、ちょっとそこが余りよくわかってません。この75億のメインというのは施設、さまざまな配水池からの施設の耐震化工事は入っているとは認識はしているんですけど、その埋設管の耐震化というところができてるのかどうか、それがちょっとわかってませんで、もしできてないんだったら、この75億の中にその布設がえの経費も入っているのかという、ちょっとその点だけを1点質問します。

**○水道工務課長（四元新一）** 今、厚生労働省で基幹管路の耐震化適合率というのが公表されております、毎年。それを見ますと、薩摩川内市は、今年度、本土地域の簡易水道を統合しましたのでちょっとその延長が伸びました。それを加味しますと、4月1日現在でこの耐震化適合率と言われる率が3.5%と今なっております。これは、全国平均に比べればかなり低い率でございます。我々もこれまで老朽管の布設がえ、当然石綿管を含め

てですけど、そういったところに力を入れて事業をしまいいりましたので、なかなかこの耐震化というのがおくれておりました。今回、この10カ年計画の中にこの基幹管路の耐震化の予算としまして、75億の中に約8億計上してございます。この基幹管路と言われますのが、普通の配水管とは別に、水源地から浄水場へ送る導水管と言われる管と、あと浄水場から配水池へ送る送水管と言われるこの二つの管をもって基幹管路と呼ばれております。大きい都市では、これにプラス配水本管という管があるんですけど、配水管でも直径1メートル以上するような配水本管と、その管から一般家庭に供給しない管、そういう管も含めて基幹管路と一般的には言われてますが、薩摩川内市としては導水管と送水管とこの2種類で基幹管路で今、構成されておりますが。今の3.5%ですが、10カ年の8億を一応投じたときに、その後10年後に約22.4%という耐震適合率になる予定となっております。私どもも、今回の熊本地震におきまして、やっぱり全国的な流れとしまして、どうしても耐震化は急がないといけないということで、この10カ年計画がございしますが。老朽管の更新に約43億程度計画しておりますので、こちらの分を若干耐震化に振り向けるなり、早期の耐震化つちゅうのは図っていかないといけないだろうというふうにはちょっと考えております。要はこの計画の予算の枠の中でちょっと見直しを今後していく可能性はちょっと持っております。

以上でございます。

**○委員（谷津由尚）** ありがとうございます。ということは、この10年間では耐震化、基幹管路の耐震化というのは完了はしないということなんですね。今、おっしゃいましたように、老朽管の布設がえのほうを一部振り向けてやられるということでもあるんでしょうけれども。ということはこの基幹管路の耐震化が全部終わるのはあと何年かかる予想なんですか。

**○水道工務課長（四元新一）** 具体的には、あと何年と。要はこの10年計画を経て二十二、三%しかありませんので、その3倍かかると言われるんですけど、それではちょっといけないと思いますので、やっぱり老朽管の布設がえは基本的に配水管が主ですので、そちらのほうを年数やら管口径やら一応、考えながら計画はしていくんですが。耐用年数が過ぎていても漏水とか発生しない路線

等もありますので、そういったところも今、計画的に、40年過ぎたらということで計画の中に入っております。そういったところの分を耐震化のほうに振り向けて行ったり、あと施設整備のほうで可能な分を耐震化に振り向けたりしながら、何年とはちょっと今のところ予測がつきません。できるだけ早い時期に完了させたいと。基幹管路の中でも小規模な施設というのもあります。要は、配水池までの管がもし何かあったときに、配水池にある程度1日、2日分のストックができる施設というのもございますので、そういったところも考えながら、やっぱり重要なところから優先順位をつけて、今後できるだけ早い時期に完了する形で一応計画はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（川畑善照）先ほどお客様センターの話が出ましたが、これにつきまして私も相談を受けて、水道料金が大幅上がっておったもんだからどこに相談したらいいかということでお客様センターを紹介したんですけれども、どういうのが一番苦情や要望として上がってきているかということと、やはりお客様センターのPRというか、ステッカーみたいなのをつくって電話のところに貼るとか、そういうのがPRの対策は取られているんですかね。そこをちょっとお知らせください。

○水道管理課長（草留隆志）お客様センターのPRという点では、広報紙、ホームページでお客様センターが開所しましたということで、一応周知はしております。

あと、そのお客様センターへの苦情、クレームなんですけれども、職員がお客様センターから受けたクレームを職員が対応するっていうのは現在までございませんので、もう全てお客様センターのほうで対応できる内容での苦情っていうんですか、お問い合わせはありますけれども、特にそういう大きなクレームっていうのは今のところは来ておりません。

以上です。

○委員（川畑善照）やはり市に周知して、水道的なものなんか事故とかいろんなことがあった場合に、即電話ができるように。市外の業者がステッカーみたいなものを送りつけてきたり、あるいは、電話帳に挟んできたりしていることがあるんですが、そういうのはやはり、市としてはある程度お客様センターにまず第一義的に問い合わせる

ようなそういうシステムづくりというか、そういうのをやったらどうかと思いますが、これはもう提言としてありますか、そういう計画は。全くない。

○委員長（宮里兼実）課長、何かありますか。

○水道管理課長（草留隆志）先ほど言いました広報紙、ホームページ以外でのPRっていうのは特に今のところはやっておりませんし、ちょっと今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○委員（川畑善照）要望として申し上げますが、ぜひやはり市民が周知するように、できたらそういうステッカーみたいなのがあったら即もう相談をできるんじゃないかと思っておりますので、提起しておきます。

以上です。

○委員長（宮里兼実）ほかに。

○委員（大田黒 博）3月末、4月1日付で無償譲渡された大村温泉においての経過が心配される所でしたけれども、前元石課長からいろんな説明を受けて住民の方々もある程度納得された中でのスタートかなと思っておりましたけれども、いざ無償譲渡されて順調かなと思ってその経過も私なりにお聞きしながらその中の温泉場のトイレ、あるいはそういうもろもろを少し改装した中で、スタートされるのに手厚いフォローをしていただいて、いいスタートかなと思ったんですけれども。ここに来て7月1日、皆さん御存じでしょうけども、無償譲渡された方々の業者さんといいますか、その方々との連携といいますか、そういうものが少し住民の方々にもわかっておられない中で、やっぱり市役所が関係しているんだという中で、そのあたりの経緯を。本日から250円に上がるんですけれども、物すごくいろんな噂が出てしまっていて、「これいけんなっちゃとか」という問い合わせが来ます。そうしたときにどうしたらいいのかということでしたので、委員会がきょうあるということで確認したかったんですが、その経緯だけを少し、今どのあたりまで把握されて相談があったのか、その辺を少しお話しいただけないでしょうか。

○水道管理課長（草留隆志）大村温泉の件についてでございます。

大村温泉につきましては、4月1日付けで無償譲渡ということで、先ほどおっしゃったようにな

っております。4月と5月の歳入と歳出の決算と  
いうか、収支をしたときに、支出が二十数万円、  
25万円から27万程度赤字になっております。  
ですから、もうどうしても光熱費の関係で夜遅く  
に電気を切って朝早く電気をつけるというような、  
ポンプのくみ上げについてもいろんな節約もした  
けれども、もうどうしてもこの赤字は値上げじゃ  
ないと解消できないということで、数回市役所の  
ほうに相談に来られました。その中でもう7月か  
ら値上げをしますということで来られて、もうど  
うしても赤字を解消するためには料金をもう値上  
げするしか、ちょっとできませんということでの  
相談は受けております。そういう形で、今回、本  
日7月1日からの値上げという形になっておりま  
す。

以上です。

○委員（大田黒 博）値上げをする云々はその  
譲渡したその業者さんにお任せするっちゃうのは、  
そうだったんじゃないでしょうか。その辺は赤字  
も覚悟でお受けされたわけですから、その辺のあ  
れじゃなくて、僕が言ってるのは、住民に対する  
説明、あるいは7月から上がりますよっちゃうの  
は、その業者さんの全てのもう責任になってしま  
うわけじゃないんですけ、その辺はどうなんです  
か。

○水道管理課長（草留隆志）無償譲渡というこ  
とですので、もう無償譲渡を受けられた業者さん  
のほうで値上げとかの権限は持っていらっしゃい  
ます。特に市のほうが上げたらいけないよとか、  
これだけにしてくださいというところは、もう手  
が離れているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮里兼実）いいですか。

○委員（大田黒 博）手が離れているから値上  
げしますと、そういうものにおいては業者さんが  
全てそのコミ協にお願いしたりしながら値上げの通  
知とかそういうのをするべきなんですよ。その  
辺はどうなんですか。

○水道管理課長（草留隆志）一応、値上げに当  
たっては、温泉内に貼り紙をしたり、番台のほう  
から声かけをして、7月から上がりますというよ  
うな手立てで周知を図るということで聞いており  
ます。

以上です。

○委員（大田黒 博）何を言いたいkachゅうと、

この赤字でずっと行った場合には、10年契約、  
15年契約でしたか、その中に一回見直しをされ  
る時期がありましたよね、10年後にはもう返還  
というような形でのものが少しありましたよね。  
それに向かって前もって早く3年ないし4年、も  
うどうしようもなくて手を挙げたときに、どうさ  
れるんですかとなったときには、やっぱり市のそ  
ういう水道局当たりの責任も大いにあるんじゃない  
かなと思っておるんです。だから、その辺  
を地域の活性化のためにコミ協さんに一回説明を  
して皆さんに説明をおろした中に、説明責任はど  
こにあるんですかっちゃうことなんですよ。私な  
んかは、いち地元の議員ですので、その辺は十分  
把握しながら、これはどうしたらいいんだっちゅ  
うて頭を抱えるんですけれども。皆さん方がどう  
いう考えであの大村温泉にタッチしていくかっち  
ゅうのが、今、物すごく皆さん関係を心配される  
ところに来つつあるんじゃないかな、ここ半年ぐ  
らいを含めてですよ。その辺を確認したいんです。

このままで行ったら、もう早目に手を上げられ  
る可能性もあるんじゃないかなと思うんです  
けども、その辺で黒木温泉と湯之山館270円の  
整合性といったものが、少し皆さん方が知恵を働  
かして何とかいい温泉の連携といいますか、そう  
いうものをしていかないと。評価といったものは  
余りいい評価じゃありませんよ、大村温泉におい  
ては。そこで水道局の方々が何をしていただける  
かっていうことなんです。そんなもの別に無償譲  
渡しましたからもう勝手にやっってくださいいっ  
ちゅうものなのか、その辺を確認したいんですけ  
ど。もうちょっと前向きなあれはないんですかね。

○水道局長（新屋義文）大村温泉の事案でござ  
います。4月から無償譲渡で経営をしていただい  
ておりました。無償譲渡の契約の中では、10年  
間は確実に営業してくださいということで譲渡を  
いたしているところでございます。ですから、  
10年間についてはこの契約に基づいて経営をし  
ていただきたいということでありまして、市とし  
ましては、水道局としましては、例えば今回ど  
うしてもやはり値上げをしていかないと運営がで  
きないという部分の中で御相談がありまして、も  
う私どもも、中身を見る限り、若干言いますと当  
初からもうある程度もう赤字が見えてた部分の中  
でありまして、ある程度の施設の改修とか、おっ  
しゃったとおりしながら譲渡したところであります

けれども、やはり10年間以上継続していただくような形での連携というのはさせていただきたいと、今後も思っております。ただし、今回2カ月、6月の、先ほど言いました水道の検針が参りまして、それを4月、5月に当てはめたときに、やはりそれだけの赤字になってしまったということでありますので、今回はやむなしですけれども、今後、例えば先ほどおっしゃいました湯之山館とか黒木温泉との料金とのそういう妥当性もありますので、そういった形の値上げを、さらなる値上げはないような対応という連携というのは、水道局も今後もやはり取っていかないといけないというふうには考えております。

以上です。

○委員（大田黒 博）わかるんです、それは。局長、わかります。ただ、コミュニティ協議会に黒木温泉と大村温泉をこんな収支状況で話されたときに、約250万の赤字でした、両方ですね。そうしたときに、25万ちゅうともっと悪くなっているわけですよ、いわゆる月に25万でしょう、赤字、これしますと。やはり300万近く赤字が出ているわけですよ。だから、前よりも悪くなっている中に黒木温泉の方々は何をされたかちゅうと、住民にアンケートを取ってこの温泉を守りたいかちゅうことで、ほんなら270円の線が出てきたわけですよ。大村温泉はそれじゃないちゅうことを皆さん少し思っておられるような気がするんですよ。どうしても大事だちゅうのをコミ協通じて、やはり大村温泉を守らなきゃいけないちゅう者が住民にいなきゃいけないと思っているんで、その辺のフォローはできませんかということが一番の大きなポイントかなと思ってはいるんですけれども。要は無償譲渡された市役所との、水道局との今後の少しおつき合いの方法、どうしていくのか、何にしても無償譲渡されたところはもう全て任すのか、隣にそういう施設があって、黒木温泉があって、少し状況は違いますけれども、やはりその地域のために、健康のためにそういうのを守っていく重要性といったものを感じたときに、コミュニティ協議会通じながら少しフォローアップはできないものかっていうものをもう一歩進んで考えていただければありがたいなと思っておりますので、ひとつその辺を少し中に入ってもらって、すみわけをしながらその辺を進めていただけないでしょうかという要望でござい

ますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）いいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。御苦労さまでした。

---

△下水道課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、下水道課の審査に入ります。

---

△議案第108号 平成28年度 薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）それでは、議案第108号平成28年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）おはようございます。下水道課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第108号平成28年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算について説明いたします。

予算書の61ページをお開きください。まず、歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費の事項、農業集落排水管理費1,530万5,000円の増額は、国の補助金である農山漁村地域整備交付金等の内示に伴い、里浄化センターに土壌脱臭装置等を設置するための工事請負費を増額するものでございます。

ここで、今回の補正に係ります里浄化センターの機能強化事業について説明いたしますので、別紙の建設水道委員会資料の1ページをお開きください。

上甕島の里浄化センターの平面図でございます。

里浄化センターは、里支所から南側の旧国民宿舎甕島荘に隣接する位置にございまして、里浄化センターでは、下水道処理で発生します下水道汚泥を肥料化するコンポスト施設も備えております。

今回の補正において、里浄化センターに土壌脱臭装置を設置し、臭気の改善を行うとともに、管理室内の電気機器の機能維持を図るため、空調設備を設けて機器の機能強化を行うものでございます。

参考までに、図面の下側ですが、土壌脱臭法とは、図面右側のイメージ図のとおり、臭気を土壌中に通気し、吸着、吸収された臭気成分が土壌微生物により分解され、臭気を脱臭する方法でございます。

それではまた予算書に戻っていただき、次に、歳入について説明いたしますので、予算書の58ページをお開きください。

3款1項1目農業集落排水事業費、補助金120万5,000円の増額は、鹿児島県農業集落排水施設整備促進事業交付金であり、内示に伴い増額するものでございます。

次のページ、59ページをお開きください。

7款1項1目農業集落排水事業債につきましては、農業集落排水事業債及び辺地対策事業債をあわせて640万円の市債を増額するものでございます。

次のページ、60ページをごらんください。

9款1項1目農業集落排水事業補助金は、農山漁村地域整備交付金の内示に伴い、770万円を増額するものでございます。

次に第2表地方債補正について、説明いたしますので、前に戻っていただき、55ページをお開きください。

地方債の限度額を今回の補正により、280万円から920万円に変更するものでございます。

なお、記載の方法、利率、償還の方法は補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点、この脱臭装置って、もともとその地域の方々から、市民の方々から、においに対してのクレームがやっぱりあったんでしょうか。

○下水道課長（徳重勝美）この図面の下にコンポスト等と書いてございます。ここで肥料化するわけでございますが、この周辺に住宅等が数軒ございまして、その住宅の方から場合によってはちょっと臭気等がするので洗濯物も干せないような状況もあるということから、そういう意見等も受けまして、このコンポスト等から発生しますにおいにつきまして、この土壌脱臭装置を設置してに

おいを抑えるという方法を今回要求していることでございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）この方法って私初めて見たんですけど、効果てきめんなんですか。

○下水道課長（徳重勝美）ほかの各下水道処理場にもございまして、この土壌脱臭装置は、各施設のほうには設けてございます。行かれればわかるんですけども、各浄化センター棟の外側に出れば余りにおいては、極端なおいはすることはございません。中に入ればちょっと部分的なおいはする場所もございまして、一般的に外側に行けばおいがするということではございませんので、そういう状態でよく使われております土壌脱臭装置で今回要求したいというふうに考えているところです。

○委員長（宮里兼実）ほかに。

○委員（下園政喜）里の集落排水の加入率っちゃうのは幾らあるんですかね。

○下水道課長（徳重勝美）この計画から行きますと、ほぼ100%の加入でございます。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、下甌の長浜地区公共下水道整備について説明させていただきます。

きます。

別紙の建設水道委員会資料の２ページをお開きください。

長浜地区における下水道整備について、平成２７年度に基本構想・全体計画を策定し、基本構想で、長浜地区の玄関口としてふさわしい生活環境の改善と長浜港の水質保全を図るため、特定環境保全公共下水道により下水道施設を整備するとともに、また、後からも説明いたしますが、汚水処理施設でし尿及び浄化槽汚泥を受け入れて処理する施設を整備することとしております。

次に全体計画といたしまして、図面で説明いたしますが、写真中央が高速船等の旅客待合所、右側が鹿島方向、左側が手打方向でございます。そして、白線で囲ってある部分が下水道の計画区域、つまり処理区域であり、処理場候補地につきましては、地元とも協議を行い、津波や景観等にも配慮した写真右側下の県道沿いの場所といたしました。

計画の諸元は、表記載のとおり、事業期間を平成２９年度から平成３３年度の５カ年、計画面積が約１５ヘクタール、計画処理人口が５７０人、計画汚水量が日最大で３００立米、地区内の管路の延長約６,０００メートル、事業費は概算で約１３億円としているところでございます。

次のページをごらんください。

し尿等の処理施設については、国土交通省の事業を導入し、国庫補助金等を活用して整備する計画としております。

下甕島内のし尿処理については、下甕環境センターで処理しておりましたが、施設の老朽化のため昨年１０月から閉鎖し、現在は、大型のバキューム車で本土まで運搬し、川内汚泥再生処理センターで処理している状況でございます。

このようなことから、今回計画いたします処理施設に、瀬々野浦や内川内など下甕島内で発生しますし尿と浄化槽汚泥の処理機能をもたせることとしております。

上甕や里のし尿と浄化槽汚泥も、上甕の下水道処理施設において、処理しているところでございます。

今後のスケジュールは、本年度に事業計画策定に係る県や国との協議、地元との協議、平成２９年度から管路や処理場の設計など事業着手、平成３０年度から処理場施設の用地買収や管路等

の工事、平成３４年度から供用開始を予定としているところでございます。

下水道の整備計画の経緯といたしましては、長浜地区は、生活雑排水の約９割が未処理のまま、長浜港に流されており、また、し尿のくみ取りは、地区内の道路も狭いことからくみ取り車も入らない住宅もありまして、し尿の処理に苦慮している状況などから、下水道整備についての地域住民の関心が高く、平成２０年から下水道整備の要望がございまして、平成２６年２月に下水道に関する要望書が９０．１％の同意書を添えて提出されているところでございます。

以上で長浜地区公共下水道整備について、説明を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設政策課の審査を行います。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）建設政策課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回、本年度に国、県等が本市におきまして実施します主な事業について、御説明したいと思います。

それでは、別冊となっております委員会資料建設部の１ページをお開きください。

事業箇所の位置図であります。まず、左上の①は、鹿児島国道事務所が実施しております、南九州西回り自動車道阿久根川内道路であります。

昨年度は２２．４キロメートル全線の測量が実施され、平成２８年度は、道路の設計のために必要

な地質調査 ― これはボーリング調査になります、に着手することとなっています。

調査箇所は、全線で200カ所計画されており、今年度は、うち120カ所、本市分は、48カ所で実施されることとなっておりますが、入札執行残や今後の補正予算等により調査箇所がふえることも予想されます。

今後は、来年度、残りの地質調査と道路設計に入り、その後、用地調査等に入っていく計画であるとのことであります。

次に右中ほどの②は、川内川河川事務所が実施しております川内市街部改修事業大小路地区であります。

この後、都市計画課の審査でも説明があると思いますが、この事業は、市の都市計画道路中郷五代線と連携した引堤工事で、平成26年度から工事に着手しており、本年度は、天大橋付近の旧堤撤去とおれんじ鉄道アンダー部のボックスカルバート工事、太平橋から裁判所前通りまでの築堤・護岸工事が実施される予定であります。

また、引堤事業にあわせて魅力ある河川空間整備を行うため、平成26年度から実施してきております検討会（せんで川夢みる会）は先月13日に第6回を開催し、整備メニューに合わせた利活用と維持管理の検討に入っております。

今後、市民の憩いの空間として、またイベントやスポーツの空間として有効に利活用が図られるとともに、利用者による適正な維持管理の仕組み等について検討会を継続していくこととしております。

上の写真は、天大橋から下流側の現在の状況を撮影したことになります。

次にその下の③は、県の北薩地域振興局が実施します県道川内郡山線宮崎工区、通称宮崎バイパスと言われております。

宮崎バイパスは、宮崎町の太田農機付近から県道川内加治木線の都市計画道路隈之城高城線の交差点までの全体延長約600メートルで、JR鹿児島本線踏み切りや日暮地区の狭隘な箇所を迂回するものであります。

今回、一般質問でもありましたが、平成28年度は、昨年度に引き続き用地取得を行うとともに、平佐川にかかる橋梁の設計と県道川内加治木線との交差点設計が実施されることになっております。

次に、その左の④は、同じく県の北薩地域振興

局が実施します県道川内串木野線高江長崎工区、通称高江バイパスと言っております。

高江バイパスは、南九州西回り自動車道の高江インターチェンジから長崎堤防までの全体延長約3,100メートルで、高江地区コミュニティセンターや高江中学校附近の狭隘で住宅が立ち並ぶ箇所を山手側に迂回するものであります。

本年度から用地取得に着手するとともに、長崎堤防部の改良工事及び八間川に架かる橋梁の設計が実施されることとなっております。

次に一番上になります⑤は、同じく県の北薩地域振興局が実施します県道東郷西方港線湯之元工区、通称湯之元バイパスと言っております。

湯之元バイパスは、温泉街を通る県道を山手側にトンネルで迂回する全体延長560メートルのバイパスであります。

昨年度は2号トンネル220メートルが貫通し、今年度は、1号トンネル137メートルの本体工事が実施されることとなっております。

左の写真は第2号トンネルの貫通式のときの写真であります。

次に、左中ほどの⑥になります。これは九州電力（株）が実施しております川内原子力発電所迂回道建設であります。

この迂回道は、川内原子力発電所の運営に当たり発電所周辺の地域住民の交通安全確保と発電所の防護対策の強化並びに避難道路の充実を図るため、現在、発電所沿いを通る県道川内串木野線を発電所から離れた山手側に迂回させるものであります。

予定では、4月下旬から現地調査に入る予定でしたが、相続人等の関係地権者が市外や県外の居住者が多く、立ち入り許可の折衝に時間を要しており、6月末時点で現地測量に着手できていない状況であります。

九州電力としましては、当初の予定どおり来年10月ごろまでに設計まで終わらせたいとのことであります。

最後に、左下の⑦は、県の甑島支所で実施されております、県道鹿島上甑線、蘭牟田瀬戸架橋工区であります。

委員の皆様には、本年4月22日に視察していただいておりますが、蘭牟田瀬戸架橋工区は、全体延長5,100メートルのうち、橋梁区間は1,533メートルで、第1橋から第4橋までの四

つの橋梁で構成されております。

現在の状況は、平成26年度鹿島側の第1橋217メートルが完成し、平成27年度は第2橋550メートル、第3橋383メートルの上部工と第3橋、第4橋383メートルの下部工を実施、本年度につきましては、引き続き第2橋、第3橋の上部工と第3橋、第4橋の下部工、これに加えて第4橋の上部工にも着手する予定であるとのことであります。

写真は、ことし5月末時点で、鹿島側から撮った全景写真になります。

以上が、平成28年度に国、県等が本市で実施します主な事業であります。県事業関係につきましては、このほかに、道路関係で道路改良、舗装修繕、橋梁修繕、歩道設置など、河川関係で護岸工や樋門工、砂防関係で堰堤工や溪流保全工、港湾関係で川内港の防波堤や泊地浚渫など、数十カ所の工事が予定されております。

建設政策課といたしましては、これらの国、県事業等の促進を図るため、要望活動や地元調整等に鋭意、努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 1点だけ、この⑥番の原発の迂回道路が予定どおり進むと思うんですが、これが進むと同時にかねてからの懸案事項であります河口大橋の県管轄下に移管するという話の進展はいかがでしょう。

**○建設政策課長（須田徳二）** 前回の委員会でも出されておったんですが、これにつきましては毎年行国・県事業に係る経緯の要望のときに要望事項として上げておりますが、地域振興局なんかと実務的な協議をする中では、やはり非常に厳しいということで、県のほうからは言われているのが実情でございます。

**○建設部長（泊 正人）** 今、課長からあったとおりなんですけれども、なかなか県が引き取ってくれない状況の中、橋梁長寿命化計画の中で、やはり耐震不足ということで現在設計業務を発注してあります。それがその工事費に十何億、河口大橋だけでかかるというのが出てきておまして、そういうのがあるとなおさら、そこまでしたらと

るのかなとか、その辺で非常にやったりとったりで。県にもその結果は出しているものですから、市町村の橋梁がどういう状況か出せちゃうのがありますから、それも出しているんで、谷津委員の御希望にはなかなか届かない、そういう現状です。

**○委員長（宮里兼実）** いいですか。

**○委員（谷津由尚）** 毎度繰り返しになるんですけど、この原発の迂回道路ができると同時に、避難道の充実という意味では河口大橋というのはもう抜きには語れないわけで。そういう意味からして、この河口大橋を渡った先の国道3号との接続とか、やがて西回り自動車道と接続するに当たっては、この道路というの何か県道に格上げとか、そういうこともひっくるめて工事をすべきじゃないかと思うんですけど、いずれにしてもお願いしておきます。

**○建設部長（泊 正人）** 唐浜海水浴場の背後地を通して今、示されております（仮称）湯田西方インター付近にタッチする道路として、それも含めて、先ほど課長からありましたとおり、国・県要望の中には入れ込んでありますので、できるだけそういう市の施策といいますか、あるっちゃうことで、県には強く毎回要望していきたいと思っております。

**○委員長（宮里兼実）** ほかにありませんか。

**○委員（新原春二）** 一番の南九州西回り自動車道の進捗なんですけども、地元ではなかなか情報は入ってこないわけなんですけども、今からどういふうな国の説明あるいは地元説明会というのがなされていくのか、そこら辺の状況をちょっとお知らせください。

**○建設政策課長（須田徳二）** ただいまの御意見ですけれども、昨年は一応、全線にわたる測量を実施したということで、関係周辺地域、そのコミュニティ、自治会を通じて皆様に説明会等行ったところなんですけれども。実は地元のほうにやっぱり情報をどんどんおろしていかないといけないということで、市と県と国道事務所で連絡会議をつくっているんですけれども。前回の連絡会議の中で、市のほうからは地元コミュニティ自治会のほうに年に1回、年当初ぐらいに国道事務所から説明をしてくださいというような要望しております。その中で国道事務所は持ち帰って。協力会というのが前はあって、その中に地元も入って

たんですけれども、今回、協力会が市長、議長のレベルの会議になって、なかなか地元におろす機会がないということで、そういった機会を設けてくれということで、今、国道事務所にお願いしてあるところですので、そこを何とか実行していただきたいというふうに今後も言っていきたいと思ってます。

以上です。

○委員（新原春二）なぜ聞いたかって言えば、もう基本設計、あるいは実施設計ができてからでは、なかなか変更ができないんですよ。そこでやっぱり地元でこういう形状でこういうところはしていきますよというきちんと説明がなければ、意見書を出しておかないと変更に応じないんです、国は。そこの地元との協議をされて意見書を出さなければならぬ事情が発生したときに、いつの時点で出さないかんのがちゅうことなんかも鋭意、地元の方々と協議をされて、できれば意見書を出さない方向でまとめれば一番いい方向ですので、特に排水関係については今までいろいろなトラブルっていますので、十分そこら辺を課としてまとめ上げて、地元と折衝されて、意見書が出せなくてもいいような体制をぜひつくっていただきたい。要望しておきます。

○建設政策課長（須田徳二）これまでも新原委員のほうから今のような御意見をいただいておりますということで、実施設計の段階に入った場合は、市のほうも関係課が十分のチェックを行って、地元とも調整をしながらやっていくということで、それについてはまだ今年度までは実施設計に入れないという状況ですので、もう来年を見据えて市のほうとしては、内部の組織としてはちょっと立ち上げて、そういった形で展開していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員（川畑善照）3番の川内郡山線がもう長年の懸案であったわけですが、ようやく工事に着工されるわけですが、完成年度がいつになるのかということ。やはりこの道路ができることで大分、川内郡山線も緩和させるだろうし、いい方向で行くと思うんですが。この突き当りの部分で、これ隈之城高城線になろうかと思うんですが、後はもう市でせんなならんとですかね。そのところが、予定として市道の計画。というのは、この道路——太田機工から右に入るところの道路は、物すごく曲がりくねっていて、交差点が4カ

所ぐらいありますので。この間、福田議員が質問されましたけど、その道路の信号機問題もですけれども、先の隈之城へ向かっての道路計画はどうなっているかということ。それからもう一点は、2番の大小路の市街部改修ですけれども、協議会があると思うんですが、そこで河川敷の利用度の利用価値のいろんな意見が出ていると思うんですが、それについてちょっとお知らせください。

○建設政策課長（須田徳二）1番目の質問ですけれども、川内郡山線の関係ですが、完成年度はちょっと本会議でも、部長のほうも、まだ予算をどうしても補助である関係でなかなか予算のつきが悪かったりするもんだから、県のほうも出せないというような形で、毎年鋭意努力していきたいということで言っております。

その川内郡山線から先のことであります。それについては、やはり県のバイパスということで実施していただくように要望はしております。ということで、あの本線上は県道で整備していただくように要望していっていくということ。

あともう一点、横通りでの件なんですけれども、それについても部長のほうで本会議でも答弁したんですけれども、一路線、市道が交わっている部分があるんですけれども、そこについてはどうしてもあれば、ふえるだろうということで、両方が市道、市道につながっているもんですから、今、現在2メートルしかない幅員の中で、例えばバイパスが完成した後に市道のほうに入ってきたときに、車が離合ができないために、またバイパスにバックして引き返してこないかんというようなそうしたことも考えられたもんですから、そこについては早急に手を打たんといかんということで、バイパスと並行して一緒に整備をしていこうということで考えております。途中で農道とか何本か入っているんですけれども、その辺については本会議の部長の答弁のとおり、バイパスができた後の状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

あともう一点、2点目ですけれども、川内川の関係で今、協議会、先ほど説明しましたとおり、もう第6回に入っております。第1回目から第5回までについては、そういったいろんなメニューを出していただき、それに対するいろんなハード的な、どういった整備すればいいかっていう話を今までできて、それがある程度、今後も

微調整はあると思うんですけども、ある程度、固まったものですから、それに係る6回目、先月13日に行いましたけど、利活用と維持管理、それについていろいろ検討したところです。現在のところはいろんなあそこでイベントをされているこのぼりフェスタの会とか、木市の会とか、あとレガッタの関係とか、あとそれに可愛の地区コミの方々を入れて今、検討しているということで。ちょっとまだ第6回目ではいろんな課題、いろんな維持管理の話が出てくるものですから、なかなか先に進まないちゅうのが現状で、第7回ではもうとりあえずあそこを使って何ができるのかっていうのを前向きに議論していきましょうということで第6回は閉めたところでした。当初は第7回で全部をもう終わらせようということで考えておったんですけども、ハード事業のほうは河川改修に合わせて当然決めていかないといけないんですけれども、ソフトだけのこういった利活用については、7回で終わるんじゃないくて、今後も継続してやっていって、よりいい形で利活用が図られるようにしていきたいと考えておりますので、もう少し時間がかかりそうな感じになります。

以上です。

○委員長（宮里兼実） いいですか。

○委員（川畑善照） 済みません、もう一回。川内郡山線のことですけれども。隈之城高城線ですが、やはりもういろんな業界が。住宅地としてどんどん売れていきますので、できれば現状のところで早い機会にやっぱり延びていったほうが作業がしやすいと思うんですが、そのところはもうお願いしたいと思います。

それから市街部改修の管理をどこがするかということもいろいろ聞いておりますが、やはり宮里公園が市が管理するっちゃうか、まちづくり公社に委託してますよね。ああいう形をとれるようにしなければ、やはり地元の人たちや自分たちで地区コミとかそういうのでは管理ができないようなことも聞いておりますので、できれば市のほうでそのところは、宮里公園やあそのサッカー、ラグビーができるような芝コートもありますから、ああいう形で管理はやっぱり河川事務所とお話をされて、できれば行政が主体になって進めていただきたいと思います。

○建設政策課長（須田徳二） 今、宮里公園の例が出てきたんですけども、今回は大小路地区につ

きましては、基本的に利用される方が維持管理までしていただきたいというようなのを最初に決めてスタートしておりますので、宮里公園も結構管理費が結構かかってますし、それについては一般の税金で賄われているわけですけど、そういったことではなくて、大小路の場合はせめて特定の方が利用されるのであれば、その方々に維持管理までお願いしたいということがスタートになっております。全部を可愛の地区コミとかそういう話ではなくて、いろんな形で利用される団体とかいっちゃいますので、その方々には維持管理までお願いしたいと、極力一般の方々の税金をつぎ込んでいいような形で取り組みたいということで、皆さんにも、そこも言った上で進めておりますので、無理なことをしてくださいということはいえないと思いますけれども、できる限りはそういった形で取り組んでいきたいということでスタートしておりますので、そこについてはそういった形で今後も進めていきたいと思います。

あと、先ほどの隈之城高城線のことを言われたんですけども、これについては、今の宮崎バイパス、さらにそれを延びるっていう部分は、あくまでもあれは県道のバイパスで、川内郡山線ということになりますので、そういった形で、隈之城高城線はあくまでもとりあえず空港道路までが市の管理ということでございますので、その点で。

○建設部長（泊 正人） その先のほうに家が建ったらいかんから、その辺の配慮をなささいちゅうことなんでしょうけれども。新幹線の下は、そのルート上は道路が通る分そういう構造であけてあります。それから、都市計画決定を打ってありませんので強制力はないんですけれども、建築住宅課とかいろんなところとその辺に埋め立てたり家を建てたりちゅうような話がある場合には、早目に情報を入れて、ちょっと御遠慮いただきたいとかそういう形で話をしながら、早い時期に県のほうにそういう手続きを打ってくださいちゅうことでお願いをしてあります。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

△建設整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第106号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）それでは、審査を一時中止してありました、議案第106号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）おはようございます。建設整備課です。よろしくお願いします。

議案第106号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第2回補正）の30ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、補正額2,806万8,000円の増額であります。

補正の内訳は、右側説明欄に記載のとおり、工事請負費が主なもので、鹿島地域にある夜萩円山公園の工事で特定離島ふるさとおこし推進事業により行うものです。本公園は鹿島断崖を一望できる西海岸に位置し、また国定公園に指定されてから観光客がふえている状況であります。しかし、本公園の防護柵が腐食し一部破損している状況です。また、階段幅が狭く傾斜がきつく昇降に支障を来していることから、今回防護柵及び階段の改修工事を行うことで、本公園を訪れる観光客などの安全性の確保と利便性を図るために行うものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻ってもらいまして、13ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金、6節都市計画費補助金について説明します。

補正額2,240万円の増額であります。右側説明欄に記載のとおり特定離島ふるさとおこし推進事業補助金になります。これは、先ほど歳出のところで説明いたしました、夜萩円山公園の工事請負費で県からの事業内示に伴い増額するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方をお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）この公園は、先ほど同じこと何回も聞くんですけど、全くそのとおりで、こんなに改修されるということはありがたいことだと思います。事故防止のためにも絶対それは必要だと思いますのでよろしくお願いします。そのことについては、それでいいです。

ただ、あそこまで行く道路、あれがもうちょっといけんかできんのかなと思うんです。かなり狭いし、これからまた定期観光バスも運行するちゅうことで今度予算に出てますけれども、かなり厳しいのかなと思います。そこら辺の道路、あそこまで、夜萩まで行く道路の関係については、何も考えてらっしゃいませんか。

○建設整備課長（吉川正紀）この公園まで行く道路なんですけれど、途中までが市道になってまして、その先のほうが林道という形になっております。今後やっぱり観光バス等が頻繁に走るようになると思いますので、またそういうところについては、今、鳥ノ巣展望所っていうところの道路改良をやってますので、その完了を見ながら、また今後検討していかないといけないのかなか思っているところです。

以上です。

○委員（新原春二）また建設維持課で話します。済みません。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）所管事務調査という形の中で、今回、平成27年度から平成28年度に繰り越した事業費がありますので、その進捗状況をちょっと報告したいと思います。

繰越額が7,944万5,000円ありまして、

執行額が6,134万6,000円であります。現在、執行率が約77%となっておりますが、今、道路改良は大体上がってきましたので、今後舗装工事のほうを発注していったらいいと思っているところで、早急に執行のほうを努めていますのでよろしくお願いいたします。

建設整備課のほうは、以上で所管事務の報告を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）1点だけ、御陵下公園の進捗状況をちょっと教えてください。

○建設整備課長（吉川正紀）今、大田黒委員のほうからありました御陵下公園の関係についてちょっと御説明いたします。

現在、測量設計業務を発注いたしております。そして市民スポーツ課や市の軟式野球連盟・市のソフトボール協会と協議を行ったところです。

また、施設改修に伴う意見等をお聞きしたところで、その意見を設計に反映できるか検討している状況です。

今後も、関係団体と調整を図りながら、利用者が安心して利用できる施設整備に努めてまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博）わかりました。

1点だけ。今、設計段階ということで、それがいつごろどのような形になるのか、今後の右側のテニスコートのちょっといろいろ注文が出ておりました件についての点をお願いします。

○建設整備課長（吉川正紀）今後のスケジュールってということで言われましたんですけど、7月の上旬に市民スポーツ課のほうと意見を聞いたやつをまとめてありますので、それでちょっと協議をしようというのを考えている。その後すぐまた関係団体、2団体が主だと思うんですけども、その方々と協議をし、進めて行って、10月までにはちょっと上げたいなというところで考えているところです。

あとその整備については、また市民スポーツ課のほうで予算取りのほうはちょっとお願いできたらということで考えているところです。できたらその鹿児島国体の関係の整備になりますので、早くてやっぱ平成30年ですかね、それまでには

整備をしてくれないといけないのかなとか考えているところです。

あと今言われましたテニスコートの関係なんです。テニスコートの関係については、ちょっと今回はこの設計業務の中ではしないんですけど、一応野球場からの転落とかそういうのがあるということで、テニス協会のほうですか、あそこで利用される団体のほうから言われてますので、ちょっと転落防止とかそういうのも今後は考えていこうということで考えています。今回の設計の中でちょっと検討しようというところで、それとテニスコートの中の維持管理については、ちょっと私たちの建設整備課のほうでの管轄とちょっと外れるもんですから、今ちょっとここでの話はお伝えできないかなというところで考えております。またそれについては市民スポーツ課のほうへ伝えて、こういう質問がありましたよというところでちょっと伝えていきたいと思っているところです。よろしくお願いいたします。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。ちなみに、今、構想としての例の石のブロック、あれはどういう方向性なんでしょうか。そこだけ教えてください。

○建設整備課長（吉川正紀）まだ方向性も今出ていません。だけど要望として何かマットとかそういうのが来てますので、そこをもう少し市民スポーツ課のほうと詰めて方向性をちゃんと出したいと思いますので、ちょっときょうの段階ではまだちょっと言えないところです。まことに済みません。

○委員長（宮里兼実）いいですか。

○委員（新原春二）一般質問でもありました猫の問題で、委員会でもきちんとっておかないといけないなというのがあります。なぜかという、公園を1年間通して借りていらっしゃる警察ポリスドッグ隊、ここと動物愛護の方と同じ市民なんですけど、非常にトラブルになる状況にあってます。これはもう大変な事態まで来て、法廷闘争までというところで、もう今そういうふうなふうになっていますので本当に真剣に考えていかないといけないかなと思ってるんですよ。ポリスドッグ隊の方は公園を借用させてくださいということで年間の契約をしていらっしゃるわけですね。あそこでするんだけど、もう猫のふんで、ちょっともう使えないという状況になっているとい

うことで、申告は私のほうにもあります。やはり餌をやっている関係で、たまに鉢合わせをして注意をされたんだそうです。そしたらもうすごい剣幕で警察まで行かれて、ポリスドッグ隊に対する処置をせいということで申告があったそうですが、そこまでもう来ているちゅうことであります。当然また中島議員が言われました子どもたちの遊具の問題、遊び場の問題も含めてそうなんですけど、もうお互いの市民同士でそうしたことがあれば大変なことになりますので、そこら辺はやっぱり整理をせないかんちゅうことがあるんです。ただ動く猫ですからどうしようもないちゅうのは部長が答弁したとおりなんですけど。餌を公園内の植木の中に餌場をつくってあるんです。それだけはやっぱりきちんと整理をせないかんのかなと思うんです。そこの木にぶら下げてあるわけです。そこはやっぱり建設整備課としてきちんと——そこは餌場ではないということをきちんと、する必要があるんじゃないかと思います。法廷闘争に当たるときにどうなるかわかりませんが、想定がつきませんけども、そういうふうにならないような状況というのをやはり早くつくっておかないと、もうかなり双方とも厳しい状況になってますので、ポリスドッグ隊の方は、公っていいですか、警察の支持を受けて動くその訓練をするんだということであります。動物愛護の方は動物を守るちゅうことでお互いの主張は主張であるわけですけど、そこら辺を整理をするために何らかの方法をしておかないといけないじゃないかと私は思うんですよ。その餌場について、公園外の一つの場所を指定をしてやるならやるちゅうことで、そういう整理はできないのかなと私は考えています。特に御陵下公園内の1区画を区切ってそこに猫を全部入れるという方法を指定をしておけば、方法としてはできるんじゃないかと思うんですね。そういうふうな動物愛護の方が、もう猫を守っていくちゅう方法で餌を持って来られるわけですから、そこはそこで猫動物園みたいな感じのそういうものを一つの公園内に設けられないのかな、そこで餌をやるならやるっていうことでしないと、これはもう解決しないですよ。いつまでたっても解決しないので、その解決方法をやっぱり具体的に動いてみたらどうかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○建設部長（泊 正人）この件は、私も前から

任意の団体の方ともやって、実は向原副市長のところまで来たりして、実はもう大変なんです。丸山自然公園のときにその方とずっとやって、結構とにかく餌をやる時間を30分なら30分って決めなさいと。そしてその餌をやる容器なんかも一回一回持って行ってくださいと、そこに置いておくからどんどんほかの人たちがまた次の猫を持って来られたりするんですってということで、そういう排除というところまで行かなかったんですけども。本音としては公園に、本会議でも言ったんですけど、公園にいること自体アウトですので、そういう弁護士とかそういう法律的に排除できないのかちゅうところをまず、法律に負けないですね、愛護団体の方から突っ込まれてもいいやって、動物愛護とは違うんだっていうことをちょっと整理をしたいと思っております。

それとどっかに檻をつくる、檻ちゅう言葉が、檻をつつて、もうそこに入れる、もうしないと猫は行動範囲が犬みたいじゃないです。仕切っとかん、ひっと出ますので。そういうのをどっかにつくるのも、松山でしたっけ、四国のどっかが地域で捕獲をして、どっかに囲って出れないようにして、猫動物園みたいなことをされてるちゅうことですので、それについてはまた公園管理と環境課の話にもなりますので、その法律にどこまで強制できるのか、あとはこのまんまじゃいけないのでどっかに、そういう巣をつくるのかっていう具体的な話し合いに、新原委員がおっしゃるようにしていかないと、当日も訓練をされる方は傍聴にも来てらっしゃいましたので、私もよく存じ上げている方で、話もしたところでしたので、ちょっとこっちは強く出ていきたいというふうに思っています。顧問弁護士なんかとも全国の事例ももうちょっと勉強していきたいと思います。

○委員（新原春二）お願いします。

○委員長（宮里兼実）いいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前11時31分休憩

~~~~~  
午前 11 時 32 分開議  
~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き会議を開きます。

△建設維持課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第 104 号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第 104 号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第 104 号について説明をいたします。

議案その 2 の 104—1 ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議初日に部長が説明いたしましたので、省略させていただきます。

議案第 104 号市道路線の廃止及び認定については、1 路線を廃止し、廃止した路線を含め新たに認定する路線 1 路線、新しく認定する路線 2 路線を認定するものでございます。

まず、廃止する路線について説明いたします。一枚めくっていただき、廃止位置図をごらんください。黒で表示してあります、入来工業団地周辺に位置する市道立山 6 号線を廃止するものでございます。

続きまして、新たに認定する路線について説明いたします。次のページの認定位置図をごらんください。赤で表示してございます 1 路線を新たに市道認定するものでございます。この路線につきましては、五代町で民間が宅地造成した敷地内に整備された路線であります。認定する路線の路線名、延長、幅員については、位置図の下の凡例の記載のとおりでございます。

次に、一枚めくっていただき、次のページの認定位置図をごらんください。

この路線につきましては、富士通インテグレートテクノロジー株式会社の跡地を入来工業団地として造成がなされ、その敷地内に整備された路線であります。認定する路線の路線名、延長、

幅員については、同じく位置図の下の方に記載の凡例とおりでございます。

今回、新たに認定する 3 路線につきましては、薩摩川内市市道路線認定委員会を去る 4 月 20 日に開催し、基準を満たすとしまして、市道認定路線と決定したものでございます。今回の認定で、市道の延長が 1,549.929 キロメートルとなります。

以上で、議案第 104 号の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第 106 号 平成 28 年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止してありました議案第 106 号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第 106 号平成 28 年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書（第 2 回補正）の 29 ページをお開きください。

8 款 3 項 1 目河川総務費です。補正額 2,600 万円で、補正後の合計が 1 億 3,794 万 1,000 円となっております。これ

は、右側の説明欄に記載のとおり、急傾斜地崩壊対策事業に伴う工事請負費2,600万円でございます。これは、県より4カ所分の追加の補助内定通知を受けたものでございます。

内訳といたしましては、平成26年度からの継続箇所でございます湯田町の牛峯地区並びに内門地区及び東郷町の山田下地区、それと新規箇所として白浜町の八幡ノ下地区の工事に係る経費でございます。

続きまして、同じく予算に関する説明書の29ページをお開きください。

8款3項2目河川改良費です。補正額4,500万円で、補正後の合計が4,700万円となっております。これは、右側の説明欄に記載のとおり、特定離島排水路整備事業に伴う工事請負費4,500万円であります。

内訳といたしましては、甕の里地区の排水対策のため、側溝や水路を整備するための経費でございます。

これにつきましては、平成22年から平成30年度で、全体で約2億3,400万円程度の事業費となっております。27年度までの進捗率が事業費ベースで約53%です。今年度実施することによって68%の進捗となります。

詳細につきましては、予算概要書の8ページにも記載されておりますので、御参照ください。

続きまして、歳入について御説明いたします。13ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金の2節河川費補助金です。補正額7,140万円で、補正後の合計が9,088万4,000円となっております。このうち建設維持課分は、右側の説明欄に記載のとおり、急傾斜地崩壊対策事業補助金1,300万円と、特定離島ふるさとおこし推進事業費の3,600万円が建設維持課分でございます。

以上で、建設維持課に係る平成28年度一般会計補正予算（第2回補正）の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第106号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）所管事務報告をいたします。

お手元に資料はございませんけれども、昨年度からの繰越事業の進捗につきまして報告をしたいと思います。

まず、道路維持費の繰り越しにつきまして、2件の工事請負費を繰り越ししておりましたけれども、2件とも完成しております。100%です。

次に道路維持費の15カ月予算の繰り越しにつきましては、21件の工事費と9件の業務委託で1億6,850万4,000円を繰り越しし、工事については18件完成し、残り3件については7月末日で完成する予定でございます。執行率は100%です。

次に急傾斜地崩壊対策事業の繰り越しについては、2件の工事請負費として1,996万円を繰り越しし、2件の工事のうち1件は完成し、残り1件については8月末の完成予定でございます。

次に橋梁維持費の繰り越しにつきましては、7件の工事請負費と4件の業務委託費で1億160万1,000円を繰り越しし、工事につきましては、7件のうち6件が既に完成し、残り1件につきましても7月中旬を目途に完成する予定です。

委託につきましては、4件の委託業務を繰り越しいたしましたがけれども、2件が完成をし、残りの2件につきましては、9月末日に完成をする予定としております。

次に現年公共土木災害の繰り越しにつきましては、5件の工事請負費として4,460万円を繰り越しし、5件のうち4件が既に完成しております。残り1件につきましては、7月末に完成する予定です。

最後になりますけれども、これまで3回の豪雨が来ております。これによりまして、公共災害が10件程度、それから単独災害が40件程度発生しているところでございます。

数値につきましてはまだ、調査等をしている段階でございます。多少の増等はあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） ちょっと泊部長に確認やらちょっとお聞きしたいと思いますけれども、災害が雨期時期に発生します。今ありましたように、急傾斜地を含めて各市内、あちこち危険箇所があるんですけれども。そのあたりの急傾斜地に申し込む県単急傾斜地崩壊対策事業、そういうのに申し込む中で、もう少したくさん工事予約といいますか、そういうものがかさんできているんでしょうか。一回見てくれっちゃうところが一、二カ所あるんですけれども、いやもう枠に入れてももう何年か先ですよちゅうようなもので、こんな時期になると再三言われるんですけれども。県の方々にも確認をしたりするんですけれども。なかなか皆さんの、住民の方々の要望に沿えないということで危惧をしているんですけれども、それなりの市内の状況等においてはどうなんでしょうか。

○建設部長（泊 正人） 先ほど補正のところで課長のほうから要望してあったうちの4件が追加内示があったということで、恐らくこの後も、9月、12月あたりには例年そういう補正が、急傾斜事業については来ますので、あると思いますが。それでもまだ七、八件、ストック、順番待ちって言ったら失礼ですけども、そういうのがあります。ただ、県内でもこの県単急傾斜地崩壊対策事業の要望というのがかなり多くて、本来は防災なんです。崩れる前にやるべき事業なんですけれども、被災があったところを優先ということでやっている状況です。ただ、そういう地元、地域に帰られてそういうのがある分については上げていただいて、建設維持課のほうで県の担当を現地に連れて行って、該当する、該当しないでその要望の中に入れてはおりますので、できるだけ予算の内示をくださいちゅうことで県庁の砂防課のほうにも知識副市長にも行っていただいて動いてもらっているところです。

ちょっと余談になるかもしれませんが、今、砂防課の技術補佐が以前うちの契約検査課のほうにもいらっしゃった方です。そういった意味では、知識副市長に動いていただきながらしているとこ

ろですので、またそういう場所がありましたら建設維持課のほうにお伝えください。

○委員（大田黒 博） わかりました。ありがとうございます。

1点だけ、このところの災害ucciいいですか、ここ四、五日のうちの災害でニュースを見ておりますと、始良の蒲生の北蒲生ですかね、あそこのニュースを見るときに、亡くなられたんですけども、重体であった中で、テレビをよく見ますと、僕も昨日ちょっと行って見に行っただんですけども、急傾ちゅうか砂防してきてあるんですね。その上が崩れてきてて、ああいうのはどうなんだろうかな、どういう判断を県がされたところをしているのか、ちゃんとこう危険を感じて工事をされているのになあと思ったんですけども。あのあたりどう判断したらいいのかなと思って、少し何かわかるころがあれば教えていただけないでしょうか。どちらが悪いのか、あの上の点でしたので、そこで崩れたのが、どう判断すればいいのか。

○建設部長（泊 正人） 同じ御意見を知識副市長も言われて、あそこはしてあるよねって、何であの上を残したのかなっていうことで、実際にわからないですけど。残したのか縁が切れて上に回ってそこまで落ちたのかはちょっと確認はしてませんけれども、その辺また確認せんないかなちゅう話ではありました。整備手法のいい教訓にはなっているんだろうと思います。

○委員長（宮里兼実） いいですか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑は。

○議員（森満 晃） 済みません。建設維持課の皆様にはいつも大変お世話になっております。この二、三日の雨でも寄田の上の道路も崩壊しまして。きのう写真を持って行ったところでした。

1点だけ。いつも県道43号線いろいろお願いしているんですけども、避難道路としても、今の波返しの部分も工事をさせているんですが。それから寄田、そのところから高江側のところの一軒家の間、この二、三日の大雨で通行止めになりまして、大雨で、結局寄田の人も目前まで来てて、また高江まで回って河口大橋を渡ってきたという状態。雨が降るとすごい雨量がひどくて、結局山側のほうから道路の下に側溝があるんですけども、結局もう川内川のほうが砂で埋まってい

るものですから、全く機能してない。それで道路をもう水が走るしかないということで、一回は県のほうにも市のほうから言っていただいて、ユンボで砂を取ってもらうんですけど、もう何カ月もしないうちに道路が埋まってしまって。その民家の方も1軒、この間市からもお願いして、また結局排水ができない、埋まっているものですからお願いしたんですけど。もう半年ほど多分なるんですけど。まだ県も全然動いてらっしゃらなくて、多分波返しの件とこっちと一緒にされるのかなと思うんですけども。やっぱり避難道路として、こうやってあそこが1カ所とまると完全にこれは通れないんだなということで。その大雨だとか、それでしょっちゅう半分以上も道路が浸かる感じになるものですから、そこだけは何とか強くまた県のほうに要望していただければと思いますので、済みません、お願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。御苦労さまでした。

ちょっと時間も昼に近づいてきましたけれども、入来区画整理推進室の方が遠いところからお見えになっていらっしゃいますので、都市計画課と入れかえてよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、次は入来区画整理推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）ありがとうございます。

今回、入来区画につきましては、議案等特にございせんので、事業の進捗につきまして、口頭にて簡潔に報告をさせていただきます。

本年度の計画につきましては、3月議会の当初予算の説明の折に説明をいたしております。

それでは、6月末現在での報告になります。

まず工事についてですが、温泉施設湯之山館へのアクセス道路、本町通り線につきましては、昨年度道路築造工事が終わりました、本年度舗装工事

を発注し、完成をしております。現在、完成検査待ちの状態であります。

それから、湯之山館周辺の造成工事につきましても、1地区は発注済みであります。2地区目も設計準備中であります。

それから、建物移転につきましては、本年度12戸ほどを移転を計画をしております、現在まで9戸移転契約が済んでおります。そのうち3戸が撤去済みとなっております。

全体計画の進捗ですが、事業費ベースで行きますと、平成27年度末で約78%、本年度末で予算を執行できたとして約81%程度になる予定でございます。

建物移転につきましては、計画が195戸、うち現在までの撤去済みの累計が158戸でありまして、執行率は81%、本年度末にこの12戸が全部撤去できますとすると、約85%程度になる予定でございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩に入りたいと思います。再開はおおむね13時、よろしくお願いします。

~~~~~

午前11時56分休憩

~~~~~

午後 0時59分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△都市計画課の審査

○委員長（宮里兼実）次は都市計画課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議

案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** 所管事務調査につきまして、1件報告させていただきたいと思えます。

中郷五代線の現在の状況につきまして、先ほどの建設政策課の所管事務調査でも概略説明があったと思いますけれども、もう少し詳しく図面を用いて説明させてもらってよろしいでしょうか。

**○委員長（宮里兼実）** はい、どうぞ。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** まず全体的に用地の状況ですけれども、平成23年度より用地の取得に関する作業に着手しておりまして、平成28年5月、この前の5月の段階で、約90%の契約となっています。残りの10%につきまして、おおむね契約手続のほうにいろいろ入っておりまして、今年度中には完了するというふうな見込みでございます。

続きまして、工事に関してでございます。図面としまして、ちょっと小さくて申しわけございません。天大橋、新幹線、それから太平橋というふうになっております。

工事につきましては、平成26年度より河川事務所、九州地方整備局です、と受託合併の協定を結びまして事業を進めているところでございます。これまで天大橋の上下流における部分を先行してやってきてございまして、今年度のこの前の5月10日をもって、天大橋の上流区間から河川事務所の前の道までの380メートルを供用開始をさせたといったところでございます。

また合わせまして築堤の工事につきましては、今、天大橋の上下流を施行しておりまして、これも今年度の8月末をもちまして一連区間、上流から河川事務所の前付近までつながるといったところでございます。

なお、今年度の工事につきましては、まず道路の部分につきましては、昨年度継続費を設定させていただきました肥薩おれんじ鉄道のアンダー部分に、下半期になると思いますけれども、着手するというふうなところで今進めていると。それから下内田樋管に河川事務所が着手しますので、それに合わせたところを若干道路のほうを延伸させるといったところを考えているところでございます。

また、堤防の工事につきましても、堤防ってい

いますか、河川事務所の工事につきましては、先ほど申しました下内田樋管のボックスに着手するっていうふうな部分と、先ほど建設政策課のほうから説明があったと思いますけれども、太平橋から下流、了忍寺の区間について本年度着手するというようなところになってございます。

工事につきましては、実際現場に入る前には地元の説明会等開かしていただきまして、地域の御意見等聞きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（谷津由尚）** 2点質問します。国道3号の接続のところで以前信号機の件でちょっと地元の方とまだ合わないところがあったんですけど、その件が以後どうなっているのかが一つ目。

二つ目が、おれんじ鉄道の現在の川内川に架かる橋梁は橋梁が延びるという形になるんでしょうか。これは付属的に教えていただいたら結構です。

以上、2点です。

**○都市計画課長（山村昭一郎）** まず1点目の信号の問題につきましてですけれども、ここの問題につきましては、まだ公安との最終的な調整は終わっておりませんけれども、地元のほうからはまず何を言われているかといいますと、3号線と警察署の通りのところの信号でございます。それから若干南側にマルゼン商事さんのところがございます。今度、中郷五代線がタッチするということで、そこにまた信号がつくということになると、連続して3区間に3基の信号になるというようなところで、3号の交通形態上に支障を及ぼすというふうなところから、中郷五代線に信号機をつけるのであれば、真ん中のマルゼンさんのところの信号を取りなさいというような指導がっております。ただそれにつきまして、地元の意見を踏まえたところで今、動いていますのが、なかなか真ん中の信号機を取るというふうになった場合に、3号線から下流側っていいですか、こっちから行ったら左側から下の方々が鹿児島方面に出ようとした場合に、今の少し北側に行ったローソンさんの信号のところしか出れなくなってしまうといった生活上の問題も、それから当然生活上ということはやっぱり災害路の危険性を含めてのその問題になっ

てございます。また、3号線を北に向かって右側の上流側のほうの住宅のほうにつきましても、やっぱりかなりな不便を生じるというふうなところから、何とか3号線、信号機については残していただきたいというふうなところで、まだ警察のほうと調整を進めていると。市のスタンスとしては、残した上で何らかの、マルゼンさんの信号を残した上で中郷五代線のタッチのところにも信号をつけていただきたいというふうなところでの協議を進めていっているといったところでございます。

ここの中身の結論については、まだちょっと至っていないというふうなところでございます。

もう一点、肥薩おれんじ鉄道のところでございますけれども、おれんじ鉄道の軌道が延びるというふうな話はございません。まず道路につきましては、そこアンダー鉄道の高さ等は変えられないので、道路自体はくぐっていくような形での工事になってございます。

河川のほうの堤防とおれんじ鉄道がどうなるのかというところは、今、設計のほうを事務所のほうが進めている段階で、まだ正式協議は整っては、今、堤防の部分に関してはですね、道路の分に関しては、もう協議は整って今年度から工事を始めるんですけれども、堤防のほうについてはまだ協議をしているというふうな伺っているところでございます。

○委員長（宮里兼実） いいですか。

○委員（谷津由尚） 最後にします。はい、わかりました。信号についてはぜひそのように、市のスタンスのままで進めていただければと思います。

ちょっとおれんじ鉄道のほうは所管外かもしれませんが、そういう現在のおれんじ鉄道の川内川の橋梁が延びるかという質問をさせていただいたのは、大分あの橋梁傷んでいるんですね。結構部品がもう橋梁の下に落ちてまして、堤防の上に、さびも相当きてて、ここは大丈夫かなと、ななつ星が通っているんですね、もう。大丈夫かなというのもあって、どうせ延びるのであれば、それをついでに補強工事なり修繕なりされる機会になればなあという思いがあって、こういうことを言わしていただきました。

以上です。

○委員長（宮里兼実） ほかにありません。

○委員（新原春二） 排水との関係なんです、この区間に揚水機場が1件ありますよね。今まで

旧であれば、あそこは結構、容量が小さくて、非常に浸水もしよったんですけども、今回容量としては結構グレードアップをしたんですかね。

それともう一つは、周辺の水取りのいろんな排水路が今までいろいろあって部長も何回も見に行かれたことがあったんですけど、そこら辺を建設維持課との接点、会議をされているのかどうか、そこら辺を1点教えてください。

○都市計画課長（山村昭一郎） まず事実関係としまして、じゃあ容量アップをしたのかというふうなところにつきましては、既存のポンプをそのまま使うというふうなところから、容量アップはしていないといったところでございます。

ただこれまで今委員申し上げられたように、側溝、その排水樋管までのつなぐための側溝が小さくてそこから溢れていたというふうな実態もございますので、まず喫緊でいえば下内田排水樋管につなぐ直近のボックスについては、大きくしながら流れ込む量をふやして、当然流れ込む量をふやしてでも今の容量で対応できるといったところでございますので、まずは順次、下内田排水樋管に近いところの分から水路の解消を進めて内水対策を進めていくといったところを今考えているといったところでございます。

○建設部長（泊 正人） つけ加えますけれども、今の下内田樋管の既存の断面より大きくなるんですね。水門の断面は大きくなりますから、はきがよくなるので、そのポンプ自体は容量は変わりませんけれども、導水的に引きが悪かったものですから、その辺の側溝を全部やりかえて、底板勾配を調整して、そのポンプでも引きがよくなれば排水が効いてくるので、ポンプ自体の容量は変わりませんけれども、効果的には、効率的には上がってくるというふうに考えております。そこは建設維持課のほうの内水対策の排水路整備を入れながら、今後進めてまいります。

○委員（新原春二） あそこは何回も建設水道委員会に現地を見てくれっちゅうことで何回も建設維持課の課長のときも結構呼ばれていろいろ説明を受けたところあったんですけども。そこら辺の様子をまた見て、当然1時間雨量100ミリなんちゅうときには、当然対応はできないと思うんですけども。そこら辺のまた時期を見て、また改善するところがあつたらまた改善をしていただきたいと、要望しておきます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。  
以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

---

△区画整理課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、区画整理課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、所管事務について、天辰第一地区及び天辰第二区の進捗状況について、図面で説明したいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（宮里兼実）はい、どうぞ。

○区画整理課長（川畑 稔）よろしく願います。

それでは、天辰第一、第二地区の現在の状況について御説明いたします。

まず初めに繰越事業でございますが、現在、新立山橋の上部工を仮設しております。これにつきましては、7月末で完成ということで、現在進めているところでございます。

それから、第2三堂橋の下部工を、A1、A2橋台ですが、6月に発注しまして12月に完成するというような形で、これ新年度になりますけれども、そういうような形で現在進めているところでございます。

繰り越しにつきましては、進捗率が94%ございまして、7月中には全て発注したいというような形で進めております。

それから、天辰第一地区の事業計画変更につきましては、3年間の延伸ということで、現在国と協議をしているところでございますけれども、国からの許可がまだ来ないということで、6月21日に県に協議をしましたところ、九州地方整備局にて判断するということから、近々国から回答が来るといような形で、平成31年度までの延伸を進めているところでございます。

二地区につきましては、同じく国の認可を3月

末にお願いしているんですけど、これにつきましてもなかなか回答が来ないということで、同じく県に協議をしているところ、現在のところまだ回答が来ないというような状況でございまして、ちょっとおくと換地関係の設計にちょっと時間を要するかなというところでございます。

現在、河川事務所と平成29年度の公管金の締結に向けて協議を行っておりまして、二地区のほうにつきましても着々と進めておりまして、後は国の回答待ちでございます。

簡単でございますけれども、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。御苦労さまでした。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

△議案第105号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第105号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第105号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。資料は、議案その2、105―1から105―2ページになります。議会資料の1ページをお開きください。

改正内容は、民間事業者が建設した寄田一般住宅2棟2戸を市が借り上げて、市営住宅として運用するために、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

この住宅は木造・平家建て、床面積が64.99平方メートル、3DKタイプでございます。

改正後の一般住宅の管理戸数は、８８団地、１７１棟、４０２戸となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第１０６号 平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** 次に、審査を一時中止してありました議案第１０６号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 議案第１０６号平成２８年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

平成２８年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の２８ページをお開きください。

歳出について説明いたします。

８款１項２目建築指導費の１，９５０万円の増額は、既存住宅改修環境整備事業補助金で、今年度は、５月１０日から１８日までの、実質７日間募集を行いましたところ、予算枠を大幅にオーバーする申請がございました。今回の申請者には、昨年８月の台風１５号で被災され、改修工事を半年以上待って今回申請された方も多くおられます。今回、当初予算で交付決定ができなかった方々のために、その経費を措置するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（下園政喜）** この補正予算についてはならないと思うんですが、一回利用した人が、またこの補助を受けようとするときに何年かあけないかのがあったのですかね。それともう一つ、一人で２戸以上の住宅を持ってらっしゃる人は何か規制があったのですかね。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 現在の要綱では、１回その建物において改修を行った場合は、２回目はできないという形になっております。一つ目の質問ですけども、その建物に関してということでございますので、その建物で一回改修工事を行って補助金を受けたらできないということになっております。

二つ目の質問ですけども、一人で二つというんですけども、まず基本的に自分の建物を改修した場合に補助金をいただけるというのがございますので、同じ建物であれば２回ということではできません。しかし、二親等以内の方が住んでおられるような借家については補助を認めましょうということになっておりますので、借家をお持ちの方でその借家が他人ではなくて二親等以内の方が居住されておれば２棟目の、それも補助の対象になるということでございます。

以上です。

**○委員（下園政喜）** わかりました。同一建物っていうのを同じ箇所をするわけではなくして、この前を屋根をしたんだけど今度は下をするかいなっていうときは５年ぐらいあけたらできるような話だったんですが、それも無理、そして、それから入る。

**○建築住宅課長（福島和朗）** これにつきまして、以前からそういう御要望もございまして、内部でも検討をしているんですけども、今回も予算に対して大幅な申請がございました。今、ことで５年目を迎えますけれども、今後ちょっといつまで続くかわかりませんが、ある程度この申請のほうの下火になってくるというような状況があれば、そういうことも考えられるんですけど、なかなか今の段階では、まず一回目の方がまだ相当数おられるというような状況がございませ

ので、これについては今、検討をしておりますけれども、今の段階では申しわけございませんけれども、1棟当たりについて2回目の申請というのはもう少しお待ちいただきたいと思います。済いませんけれども、よろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）いいですか。ほかにありませんか。

○委員（新原春二）やはりこの事業は市民にとって非常にありがたいことだということで、申請を出される方もそうですけれども、それを請け負ってくださる業者の方も非常に重宝がられて、もう今までの一番いい制度だと、事業だということでお褒めをいただいている事業で、非常に金も相当、追加追加で出してもらっているんですけど、当初予算でどのくらいの申込みがあって、どのくらいの積み残しがあるのか、それがわかっていたら。

○建築住宅課長（福島和朗）今回の申請で当初397件の申請がございました。当選者が286件ということで、非当選者が111件ですね、111名おられまして、1,900万ちょっとという不足が出ておりますので、今回補正をお願いしたところでございます。

○委員（新原春二）その111件の方は一応申し込みをされて、そのまま生きているわけですかね。その順番で今まで補正ですとされてくるわけですね。そのときに211件全部トータルできるような金でプラスアルファがまたついてという、195万、もうぜんぜんないわけですか。また9月で補正を組むんですか。どうですか。

○建築住宅課長（福島和朗）今回補正をお願いしたのは、当初予算で交付できなかった方に対してということで、その方につきましては全てカバーできるように予算をお願いしているところでございます。まだ補正を組めばおられると思いますが、予算にも限りがございますので、今回は当初予算で当選できなかった方について補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員（新原春二）今回の場合は公募はしないということですね。公募はしないで当初予算でオーバーした分について補助をするということでよろしいですかね。

○建設部長（泊 正人）おっしゃるとおりで、ただ6月議会が通ってないので、その方々にこう

して次ありますよっていうふうに、頑張ってますとしか言えなくて待ってもらっている状況ですので、そういう。

○委員（新原春二）了解です。

○委員長（宮里兼実）いいですか。

○委員（谷津由尚）済みません、純粋な質問です。市民の方が業者を含めて非常にありがたいと思われるこういう政策というのは、もっとふやしてもいいんじゃないんですか。いや、そうあるべきだと、行政として、と思うんですけど。その当初予算ではもっといただけないんですか、予算を。

○建設部長（泊 正人）5年目という話がありまして、今回は台風の関係でこれだけ来たんですけど、きょねんは当初予算の枠内で足りたということで、それ以上なかったちゅうことですので、二百五、六十あれば、分があればいいのかなということでやったんですけど、今回はこういう形になりましたので、来年の当初予算はまたその辺を十分調査、研究して増額なり、またその辺は御相談をさせていただきたいと思います。

○委員（谷津由尚）いやあ、読みが甘いと思いますね。大型台風が来ると、まずは家のリフォーム関係が必ず出ますので、そこはやっぱり一発で市民の期待に応えられるような準備はしておくべき、逆に準備をしておくべきじゃないかなと。予算が余ったらもう返せばいいわけで、後ろに財政課長もおられますけど、そういう政策で私はありたいと思うんですけどね。

以上です。何かあれば。

○財政課長（今井功司）御意見として受け取らせていただきまして、当初予算の中での編成の中でも検討させていただきたいと思いますが、役職上確約はできませんが、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、議案第106号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了したので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 建設水道委員会資料の2ページをお開きください。

薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて御説明させていただきます。

この計画は、本市の市営住宅政策の基本的方向性及び今後の活用方針や計画、用途廃止するのか、建てかえるのか、改善をするのかなど、また、当分は維持管理していくのかなど定めるものです。

現在の計画は平成22年度の策定しておりましたて、おおむね5年ごとに見直すことになっていることから、今回、見直しを行ったものでございます。

現在の市営住宅の管理戸数は、表のとおりでございます。公営住宅は93団地、323棟、2,051戸、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅が8団地、48棟、53戸、一般住宅が87団地、169棟、400戸、合計で188団地、540棟、2,504戸であります。

これらの住宅の今後の活用方針・活用計画ですけれども、良質なストック、セーフティネットとしての、一定量の公営住宅を維持するため、建てかえや改善工事を導入するとともに、地域活性化に資する住宅として、入居要件設定の制約のない借上型地域振興住宅など、人口減少が顕著な周辺部で整備をしております。

まず公営住宅ですけれども、耐用年数が経過し、敷地が狭小など、建てかえが困難な団地は、用途廃止とします。耐用年数が経過し、敷地が一定規模以上あり、需要が見込める団地は、建てかえを行います。耐用年数まで相当の期間を有する耐火

構造の住棟につきましては、建物の整備状況に応じ、外壁改修やトイレの水洗化などの個別改善を行ってまいります。建物の耐用年数までストックの性能を適正に維持管理するため、計画修繕や経常的な維持管理に努めてまいります。

特定公共賃貸住宅につきましては、全て、建設年度が新しいことから、維持管理とします。

一般住宅につきましては、耐用年数が経過し、敷地が狭小など、建てかえが困難な団地は、公営住宅と同様、用途廃止とします。既存ストック有効活用の観点から、需要が見込める地域につきましては、教職員住宅の所管がえ等による一般住宅への転用を図ります。少子高齢化に伴う児童減少地域の定住促進及び地域活性化を図るため、地域の意向を確認しながら、借上型地域振興住宅を整備してまいります。

3ページをお開きください。

以上のことを踏まえまして、各団地、住棟ごとに判断をした結果、目標年次、10年後の平成37年度末時点では市営住宅が232戸の減の1,819戸、特定公共賃貸住宅は53戸で増減なし、一般住宅は15戸減で385戸、合計で247戸減で2,257戸となりました。

なお、10年後の管理戸数が247戸減となり、大分少なくなるイメージなんですけれども、これは、この計画の中でも検討しておりますけれども、10年後の人口・世帯数は減少が予想されております。その世帯数を基に公営住宅の入居資格を有する世帯数から市営住宅の必要戸数を求めています。

それを基本に、先ほど、説明させていただきました、活用方針・活用計画に基づいて、各住宅の活用計画を判断しております。

ただし、用途廃止となった住宅でも当然入居者がおられますので、退去の意向を確認しながら、用途廃止していくことになります。

これまでの主な経過ですけれども、昨年11月からことし3月にかけて、建設部長を幹事長に、庁内8課長と各支所の市営住宅の実情に明るい、8支所地域振興課長で組織する幹事会を、合計4回開催させていただき、内容の精査、検討をしていただきました。

報告書につきましては、こちらになりますけれども、近日中に議員の皆様には配付をさせていただきたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）公営住宅の今後の活用方針で、敷地が一定規模以上あり需要が見込める団地は建てかえという、もうこれはもうわかるんですけど、これに該当するところってありますか。

○建築住宅課長（福島和朗）報告書の中に、各団地ごとに、この団地は用途廃止をする、建てかえをするとか改善歴とか全て網羅をされてますけれども、ちょっと敷地が狭くて、例えば二、三戸のところとかそういうのも結構あるもんですから、今回の報告書の中にございましたけれども、市営住宅232戸減ですけれども、用途廃止をしていくということになっております。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）建てかえをする団地が現実的に出てくるのかなという思いがあつて。というのは、先ほどおっしゃったように人口減とかそういう統計的なデータからいっても新しく建てかえが必要になるところがあるのであれば、その近辺の団地の建屋もほうに移っていただくとか、調整のほうがいいんじゃないかと。首都圏でも今はもう建てかえということは、方針転換をしまして余りやってないですね。神奈川県なんかでももうほとんど建てかえという選択肢はもうないというふうに聞いてますので、ちょっとそれに該当するところがあるのかなと思って、こういう質問させていただきました。

○建築住宅課長（福島和朗）済みませんでした。

今回の計画で、今後10年間の計画をしておりますけれども、建てかえ団地としまして、東郷地域の船倉というところがございます。これは前計画から引き続いたものでございますけれども、そこにつきましては敷地が若干低いということで、以前も大雨のときに内水でちょっと浸かる危険性があったようなところでございますけれども、一つはそこがあります。

それと、東郷の宇都住宅という、今度、小中一貫校ができます、あの高台のほうにございますけれども、そことか。あと旧川内では中郷住宅がとりあえず今回この計画で建てかえというふうに位置づけた団地につきましては、その3カ所でござ

います。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）そういう事情がある、土地が低いとか内水で冠水とかするというそういう事情があるんであればわかりました。

○委員（下園政喜）住宅が減らされていく中でこの借上型地域振興住宅が24戸計画されておりますけれども。これ10年計画の中で24戸って暇がかかりそうな気がするんです。だから、オーナーを建設会社に限ってますけれども。なくしてもうちょっと4戸ぐらいずつ、これ半分の年数で済ませぐらいしてかんと、地域がますます子どもがいなくなって寂れていくような気がするんですが。そういう意味で、オーナーを一般の人でもつくっていいですというような、広げてつくられる気はないんですか。

○建築住宅課長（福島和朗）今回地域振興住宅につきましては、24戸、12カ所、1カ所に2戸ずつ24戸計画をさせていただいています。予算的には、今年度から2カ所ずつ4戸ずつ計画をしていこうということで考えております。

それと、オーナーにつきましては、現在建設事業者ということで限定をしておりますけれども、委員おっしゃるように、もうちょっと広げたらというような御意見もございます。川南、川北の大きな建物は民間の方にも幅を広げておりますので、それにつきましても今後検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（新原春二）公営促進住宅をひきとって一般住宅にした――入来と川内の勝目とした、んですが、そこの入居状況はどうなのか。最上階はもうかなり厳しいちゅうことで、エレベーターついていない5階建てちゅうことで聞いているんですけど、そこら辺の進捗状況はどうなってますか。

○建築住宅課長（福島和朗）今回、勝目と入来の立山一般住宅をいただきました。それで入居率ですけれども、勝目一般住宅のほうは79戸に対しまして62世帯、入居率78.48%でございます。ほとんど下のほうからずっと埋まっていくような状態でございます。それと入来の立山一般住宅につきましては、同じく79戸ですけれども、46世帯入居で58.23%ということで、入来のほうにつきましては、入居を懸念しておったんですけども、今のところ結構入っていただきまして、

1階から3階ぐらいまでは大体詰まっているような状態で、あと4階、5階が空いているような状態でございます。

以上です。

**○委員（新原春二）** あとまだ勝目が17戸ですか、16戸ですか、それから入来のほうがまだ30戸ぐらいまだ上部が空いているっちゅうことですが。そこら辺の入居の大数も今のままで待ち受けなのか、それともまたちょっと改善をして貸し出しをするのか、そこら辺のこれからの見通しちゅうのはどうなんですか。

**○建築住宅課長（福島和朗）** 勝目につきましては、旧川内市ということで結構応募があったりしておりますして今のような状態でございます。特に勝目につきましては、何かちょっとしようかっていう計画は持っておりませんけれども、入来の立山につきましては、きのうだったんですけども、商工政策課のほうが下の富士通跡地に企業をやっぱりいろいろお話をする際に住宅はないかというようなことで、きのうそちらのほうからの質問もございました。今後そういう企業の方が入ってこられればその関係者の方が入っていただけるのではないかなという期待を持っております。現在の空き家戸数なんかを紹介をしたところなんですけれども、大きいようなところではそういうのがちょっと見えているのかなという気はします。

以上でございます。

**○委員（新原春二）** 結構古いので無理を言うようですけども、5階建てということで、我々は先ほど前に住宅の関係で政務調査したんですけども、それはもう既存でエレベーターをつけていくという方式をとってたんですけども、将来的にもうある住宅だけはもうそういう手は入れないということによろしいんですかね。

**○建築住宅課長（福島和朗）** エレベーターにつきましては、4階建て、5階建てにつきましては、これまでもそういう御要望がありました。本会議でもあったと思いますけれども。以前計画もして試算もしていましたけれども、相当数かかって、それで階段室型になりますと1カ所エレベーターをつけても、ほかの階出するところができないということで、北側のほうにまず廊下みたいなのを一つつくってエレベーターを設置するということなので、相当な——やっぱり戸数によりますけども——億のお金がかかるということでちょっ

と断念した経緯がございます。それで、そのかわりとはなんですけれども、階段室に手すりをつけてさせていただいてということで今行っております。エレベーターにつきましては、なかなか厳しい状況かなというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（宮里兼実）** いいですか。

**○委員（下園政喜）** 済みません。福元専門職が熊本地震に行ってこられたちゅうことで御苦労さまでしたけれども、この薩摩川内市にも古い建物がいっぱいあるんですけども、見られた感じで耐震にあってない、その以前に建った建物もかなりあるんですけども。仮にこっちで地震があった場合に大丈夫かなという気があって、そういうことも含めてちょっと熊本の例を挙げながらお話できませんか。

**○専門職（福元健史）** 熊本に行ってみまして、まず液状化で地盤沈下とかそういったので住宅が被害を受けている。新築の住宅でも不動沈下によって傾いてしまいまして、外から見たらまだ全然きれいなんですけれども、中に入りますと床が傾斜してまして、もうとても住める状態じゃないということで、そこについてはジャッキアップをして地盤改良を行って対応するというので、500万とかそういった高額な補修費用がかかるという聞いております。

また、熊本の住宅につきましては、木造の立派な御屋敷、分限者どんの御屋敷っていうんですかね、そういった住宅が結構多くて、屋根にも重厚感を持たせるために立派な瓦、また土を吹いてその上に瓦を乗せているというような工法で、大変屋根が重くて、そういった関係で地震の水平力によって倒壊しているというような住宅が多く見受けられました。

あと昭和56年以降の新しい住宅につきましても、今回被害が出ているということで国も調査に入っております。今調べている中では、施工不良とか、あと施工不良じゃないものにつきましては、建物の形状がちょっと複雑な形状、例えば真四角じゃないとかそういった建物について、ちょっとバランスが悪いもんですから、例えば筋交いがバランスよく入っていれば被害は少なく済んだんですけども、筋交いの入り方のバランスが悪くて、ちょっと偏心って言って強い側と弱い側ということで、弱い側のほうが大きく揺られて被害を

受けているというような建物もございました。

あと、薩摩川内市の建物の最近よく見てみても、結構古い建物も多くて、基礎も最近のＲＣのベタ基礎とかではなくて、束石で束立てで昔ながらの住宅も結構多くて、同じような地震が来たら結構被害を受けるんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長（宮里兼実） いいですか。

○委員（大田黒 博） １点だけ。

住宅の空き家が出ますよ、空き家が出たときに次の募集をかけるまでの期間が――再三、以前も早くしてくださいという形をお願いしておったんですけど――一向に改善されていないと思っております。

先日、４月に出られたものが７月、８月ですよ、募集はっていうようなもので、「何なんだっ」ちゅうことで、さつま町から入ってこられる人がもう諦めてもうキャンセルされました。ただ、皆さん方、福島課長含めて、山下さん、藤井さん、大園さんらが来られますよ。再三言う中に困ったところで、非常事態ですからこうこうしてください、じゃあ、処置をされますよね。それじゃなくて通常のもので３月から４月になると異動があります。この時点は仕方ないとしても、それ以外は１年間に応じてもうすぐ空いたら畳とか即して、やっぱり１カ月待たないうちに入れるような段取りができないものか、再度検討してください。これは住民が薩摩川内市に住もうという方々を少し妨げるちゅうかそういうのを感じますので、これは先月すごく悔しい思いしました。申しわけなかったんですけど、私もそう言ったんですけど、そこ言ってもその人は新しく担当が来られた方で一覧表を見ながら「７月から末の８月です」って言われたもんですから、「もういいです」、ぱつと帰ってきましたけど、情けなかったです。それを皆さん方が管理しているんだったらそれなりものを少し検討して、何回もこういう、建設水道におりますけども、やはり何となく聞きますので、検討してみてもらえないでしょうか。再度お願いいたします。

○建築住宅課長（福島和朗） 空き家が発生して次の公募までの時間ということで、実情をちょっとお話をさせていただきますと、空き家が発生をして改修、ペンキを塗ったり、床の、そういう次

住めるような状態にして、また公募をかけてということでもちょっと時間がかかっているんですけれども。今お話を聞きまして、４月から７月であればもう４カ月とかなりますのでちょっと長い気がします。翌月ではなかなか厳しいんですけれども、できるだけ早くするような形にはしていきたいと思っておりますので、また検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮里兼実） いいですか。課長、検討じゃなくしてもう即やるような方向で進めていってください。お願いします。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（森満 晃） 寄田の借り上げについては大変お世話になりました。次の方々も大変喜んでおられました。そのあとも結構来ていただいて、入居はいつやられるんですか。

○建築住宅課長（福島和朗） 寄田の一般住宅につきましては、もう既に地元の方が入居者も確保されておりまして、正式には８月１日から入居という形ですけれども、それまでに準備をしていたということになると思います。８月１日でございます。

○議員（森満 晃） それから、済みません。この１０年間でこの借り上げが、地域振興住宅が２４戸ということで。部長も聞かれたと思うんですが。寄田の方々がまだ入居者がおるということで、ただなかなかその１０年間でまた寄田というのは難しいのかなっていう気もするんですね。それで今、寄田には校長住宅も若い方が入られて、もうあとそれに代用するようなところがなくて、あとはもう個人で建てられる部分しかないのかなという気もするんですけども。非常に閉校したところは学校はそのままになっているんですけども、何かこういった、もし企業だとかそういうのがなくて、そういう学校をそういう借上住宅みたいな形を、何かそういう増築っていうか、中の改装だとかそういった考えはお持ちじゃないんでしょうか。

○建築住宅課長（福島和朗） この借り上げ住宅につきましては、２４戸というのは、昨年この長寿命化計画の中で地域の方々にアンケートを取らせていただきまして、地区コミのほうからぜひつくっていただきたいというようなことで、１２地

区24戸を選定させていただきました。

今後、優先順位といいますか、その中で入居者がある程度確保できるのだろうか、それとも建設場所があるのだろうかというようなことを加味しながら、順次計画をしておりますので、その中でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。当局は御苦労さまでした。

---

△委員会報告書の取扱い

**○委員長（宮里兼実）** 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会の報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。

---

△閉会中の委員派遣の取扱い

**○委員長（宮里兼実）** 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりませんが、今後、必要となった場合の委員会派遣の取扱いを、委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

**○委員長（宮里兼実）** 以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

本日は、大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 宮 里 兼 実